

# 大綱心で交通安全!

## 自転車保険加入とヘルメット着用の義務化がスタート!

本年3月、自転車の利用者、保護者、事業者などの関係者の役割や義務などを定めた県の条例が施行しました。

さらに、10月1日からは、自転車保険への加入や乗車時のヘルメット着用などが義務化されました。

自転車も、事故を起こして加害者になれば、高額な損害賠償を命じられることもあります。(下記参照)

また、ヘルメットを着用していなければ、大けがをすることもあります。万が一に備えて保険に加入し、必ずヘルメットを着用の上、安全運転をしましょう。

### ▼10月1日から義務化される事項

#### ①自転車損害賠償保険への加入

- ・ 自転車利用者、貸付業者、事業者に加入する義務があります。
- ・ 販売業者は、購入者への加入確認をしなければなりません。

#### ②ヘルメットの着用

- ・ 自転車利用者は、同乗の幼児に着用させなければいけません。

・ 保護者は、中学生以下の子どもに着用させる義務があります。

### 自転車事故での高額損害賠償の例

これまで、次のような損害賠償を命じる判決が出ています。

#### ▼事例①

・ 判決額 19521万円

・ 事故の概要 男子小学生(11歳)が夜間、自転車で帰宅途中、歩道と区別がない道路において、歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨折などの傷害を負い、意識が戻らない状態となった(監督責任を問われた保護者に賠償命令)

#### ▼事例②

・ 判決額 6779万円

・ 事故の概要 男性が夕方、下り坂でペットボトルを片手にスピードを落とさずに走行し、交差点に進入。横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性は脳挫傷などで3日後に死亡した。

### 自転車損害賠償保険について

保険会社や各種団体からさまざまな種類の自転車保険が出ています。下記の加入確認シートで保険に加入しているか確認しましょう。

保険未加入の方は、自転車販売店、または契約中の自動車保険会社などに問い合わせ、それぞれの補償内容などをよく確認し、自転車の利用形態などに応じて加入しましょう。

#### ▼保険の種類

- ・ 自転車向け保険
- ・ 各種保険(自動車、火災、傷害)の特約で付帯した保険
- ・ 共済(全労災、市民共済など)
- ・ 団体保険(会社などの団体保険、PTAの保険)
- ・ クレジットカード付帯保険
- ・ T S マーク付帯保険(点検整備を受けた自転車の車体に付帯した保険)



Vol.7

- お ~おはようから
- お ~おやすみまで
- つ ~常に交通安全を意識して
- な ~無くそう交通事故

#### 【問合せ】

▼本庁防災安全課危機管理グループ

☎(23) 51111 (内線4932)

▼薩摩川内警察署交通課

☎(20) 0110

### 自転車損害賠償保険などの加入確認シート

